

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・班名】 業務課・業務班

個人情報ファイルの名称	水道料金システム	
行政機関等の名称	海南市水道事業管理者 海南市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	水道部 業務課	
個人情報ファイルの利用目的	水道料金の徴収、水道メーターの管理のため	
記録項目	氏名、住所、電話番号	
記録範囲	給水契約の申込者、給水装置の新設等の申込者、水道の使用中止及び変更の届出をした者	
記録情報の収集方法	本人、本人が提出する書類	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	捜査機関（刑事訴訟法第 197 条第 2 項に基づく照会）	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称） 海南市総務部総務課	
	（所在地） 〒642-8501 和歌山県海南市南赤坂 11 番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル）	<input type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 5 年 1 月 13 日